

# モロッコ、チュニジアの円借款灌漑事業を視察して

毎日新聞論説委員

JBIC 円借款事後評価フィードバック委員

今松 英悦

## 1 視察の概要

北アフリカにおける円借款事業の現場視察及び、中間評価セミナーに参加した。事業完成直後の中間評価は初めての試みであるということで大いに期待した。開発途上国における基礎的産業である農業部門への援助がどのように行われ、その効果発現に至るプロセスがどうなっているかなども、現場から見たいと思っていた。

そういった所期の目的はいずれも達成することが出来た。

今回の視察ではまず、4月18日、モロッコの大西洋に面したカサブランカから約100kmのアル・ジャディーラ近郊で行われたアブダ・ドゥカラ灌漑事業を視察した。この事業はモロッコ最大の灌漑プロジェクトで、年間雨量が180mmを切ることもある厳しい気候条件下にあるこの地域の農業生産性を引き上げることが目指されている。円借款事業に先立って、世界銀行の援助事業、アフリカ開発銀行（AfDB）などの援助事業が展開されている。今回は、AfDBがモロッコ全体の事業評価を行うということで、合同評価に向けた視察という意味合いもあった。

具体的には、この地域の灌漑事業を全体として統括している農業省の現地出先機関で全体の説明を受けた後、灌漑事業の現場視察、受益農民からの聞き取りを行った。円借款事業はアブダ・ドゥカラ灌漑の第2期と位置付けられており、02年9月に完成しており、灌漑受益面積は1万8900haと広大である。第1期のAfDB主体の事業は01年9月に完成しており、受益面積は1万6100haである。

モロッコでは、このほか、商業都市であるカサブランカと首都であるラバトを結ぶ円借款で完成したカサブランカ市南部バイパスも視察した。同国内で最も交通量の多い幹線道路の渋滞緩和を目指して建設されたバイパスで、これにより、ラバトからカサブランカ国際空港へのアクセスの時間短縮も図られた。モロッコでは本格的なモータリゼーションはこれからであるが、それに先立って、道路インフラを整備しておくことは重要である。

チュニジアでは北部灌漑事業を構成している3事業のうち、北部地域導水・灌漑事業のセジュナンヌ地区を現地視察し、さらに、ビゼルト県庁で開催された事業評価ワークショップに参加した。セジュナンヌ、ネフザの灌漑及び、首都チュニスへの飲料水導水からなる北部地域導水・灌漑事業は96年2月に借款契約が調印され、昨年12月に完成した。水の安定的な確保が容易ではない地域の農業生産力向上とともに、増加を続けている首都圏の生活用水需要をまかなうという大きな役割を担っている。

4月20日の現地視察では、水力発電機能を備えたポンプ場や水路の状況を見た。現状は円借款事業が対象としている2次水路まで完成し、残るのは受益農家が個別に農地まで敷設する3次水路のみになっている。北部地域灌漑の受益面積は事前評価段階では4420ha、うち、セジュナンヌは2835haである。また、灌漑水路網の総延長はセジュナンヌで160km(事前評価段階)である。灌漑受益農家数は両地区合わせて3000戸(同)となって

いる。農民からの聞き取りも数箇所で行うことが出来た。視察に続いて開かれたビゼルト県庁でのワークショップには農業・水資源省の担当次官、県知事、農民代表、農業金融機関関係者、NGO 関係者などが出席した。

北部灌漑事業では北部地域導水・灌漑事業に先立ち、バルバラ灌漑事業、グベラート灌漑事業でもワークショップが行われた。その全体を評価するワークショップが 22 日、シディ・タベット農業研修センターで開催された。円借款事業の事後評価は完成後 2 年目、事後モニタリングは 7 年目に実施されているが、今回のワークショップは完成時に事前評価時と比べてどのような状況にあるのか、プロジェクトが所期の効果を発揮するに際しての障害は何かなどを、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)の基準に基づいて、検証する中間評価である。ワークショップはチュニジアの大手コンサルタント SCET-Tunisie のレポートをもとに進められた。同レポートに期待されたのは、ハードとしての灌漑施設が完成したいま、プロジェクトを成功させるために何をやらなければならないのかという、行動計画の提起であった。

政府や県は灌漑農業の振興はベン・アリ大統領の強い意向でもあることから、コンサルタントの行動計画はすべて実行するという意気込みを表明した。

チュニジアでは北部地域導水・灌漑事業のほか、チュニス湖の運河を横切り、大チュニス圏を南北につなぐ首都環状道路の重要部分であるラデスーラグレット橋建設事業も視察した。同事業は 96 年 2 月に円借款契約調印が行われた案件であり、07 年 11 月の完成が見込まれている。

## 2 途上国への農業援助の位置付け

途上国に対する援助は広い意味で開発援助ととらえることができる。経済社会の発展に資するインフラストラクチャー整備や技術協力とあっていいだろう。さらに、途上国は大なり小なり貧困問題を抱えており、援助は貧困撲滅・削減に効果を発揮するものであることが期待される。

一般的に経済開発といえば、工業を中心とした国づくりが想定されがちだが、貧困対策や経済全体のかさ上げの観点からすれば農業援助の持つ意味が大きい。経済発展段階の高くない途上国では就労や生産に占める第一次産業の比率は大きく、農業が最大の産業である場合が大半である。それにもかかわらず、食糧自給が出来ていないことも少なくない。そこで、農業援助には基本的にその国、あるいは、その地域における貧困解消や食糧自給の達成という目標がある。一次的には生産性の引き上げが果たされなければならない。具体的には、灌漑施設の整備で安定的な農業生産体制を可能にすることや、生産性の高い品種の導入、生産方式の近代化などである。ただ、農業においては国ごとに、さらには、地域ごとに独特の慣行があり、一口に農業近代化といっても異なった方法論を適用しなければならない。

また、モノカルチャー的商品農業の国や地域では、国際市況の影響を受けやすい経済構造を緩和するためにも、作目の多様化が課題となる。経済発展段階が上がるにつれて、作物商品化のための流通機構整備や食品産業の支援も必要になる。

現在の国際経済において、経済発展段階の高くないアフリカ諸国は農業貿易で比較劣位

の地位に置かれている。米国やオーストラリアなど大農業国が資本集約的かつ、バイオ技術を駆使した生産で市場を支配しているうえ、中進国段階に入りつつある途上国も競争力を高めているからである。途上国の多くは、自力のみで農業改革を行うことは困難である。灌漑設備にみられるように、莫大な資金を要するからである。技術面でも先進国からの支援は途上国の農業生産性向上に寄与する。

また、農業援助は地域活性化や農業地域自立の視点からも重要である。経済が安定的に発展をしていくためには、地域間不均衡を是正していくことが求められる。とはいえ、これまでの先進国のみならず、途上国での経験が教えているところは、工業と農業の間には大きな成長率の格差が存在するということである。工業開発地域では高い成長が期待できるが、農業地域ではそれに遅れを取るということになってしまう。こうした不均衡発展を緩和していくためには農業部門の成長促進は欠かせない。援助はこうしたことの一助になりうる。

援助は途上国の自立への動きを促すものでなければならず、依存体質を植え付けてはならない。このことは農業部門でも明確にしておかなければならない。経済発展の主体はその国の人々であり、とりわけ、自然に根差した産業である農業ではその色彩がより強い。援助が具体的成果は詰まるところ、援助を受ける国の農民、中央・地方政府の力量にかかっている。それなしには、農工間の不均等発展の問題も解決しない。当然、持続的な成長もおぼつかない。

その意味でも、広い意味での農業援助は途上国の経済の基盤を確固たるものにする上で、大きな役割を果たしている。その場合でも、無償資金協力、技術協力、円借款事業(有償資金協力)などの形態がありうるが、それを組み合わせることでより効果発現をより顕著なものにするなどの努力もできる。また、円借款では規模の大きい事業の執行が可能であることに加えて、返済義務を負っているがゆえに、被援助国の中央・地方政府も責任ある行動を取らざるを得ない。事業の採算性も重要な要素となる。経済発展がある段階に達した国においては、農業部門の自立性を高める上で、有力な手法である。

### 3 モロッコ、アブダ・ドゥカラ灌漑事業の評価

モロッコは農業が就業人口の約 50%、国内総生産では 20%弱を占めている。さらに、降雨量成長率を大きく左右する典型的な農業国である。その一方で、食料品輸入は平均して 10%前後と、自給体制ができていないわけではない。その意味で、この国において農業灌漑は雨量の多寡に収量が左右されている状況を改善し、安定的な生産を確保することに資するプロジェクトと位置付けることができる。

アブダ・ドゥカラ灌漑事業は AfDB、欧州投資銀行、アラブ社会経済開発銀行によって実施された第 1 期に先立つ、世界銀行とモロッコ政府が手掛けた河川を使った灌漑事業をあわせれば、第 2 期の円借款分(総事業費 180 億円、円借款融資額 146 億円)までで、受益農家数は 3 万 4000 に及んでいる。同灌漑地域はカサブランカ、マラケシュというモロッコ国内有数の消費地に近いことから、商品作物の栽培には適している。JBIC の担当した第 2 期分は受益面積が審査時の計画通り 1 万 8900ha に達し、02 年 9 月には完成し、水が行き渡っており、生産性の向上や商品作物の栽培などで、すでに効果があらわれている。

作付け作物は灌漑事業実施前には少雨に強い小麦などの穀類や甜菜が中心だったが、灌漑により安定的な取水が可能となり、オリーブやトマト、ジャガイモの栽培のほか、酪農も容易になった。聞き取りしたある農家では小麦のヘクタール当たり収量は天水に頼っていた頃は、400kg だったが、灌漑完成後は 4500 kg と飛躍的な伸びになったという。また、オリーブやトマトなど降雨量に大きく左右される商業的栽培は、灌漑なしには困難であった。酪農や甜菜栽培でも大きな変化が表れている。この地域の甜菜生産面積が第 2 期の完成で拡大したことで、製糖工場の拡張が行われた。モロッコは砂糖の消費需要が旺盛で、国内生産だけではまかなうことが出来ない状況だが、これにより、この地域だけで国内需要の 55% を供給できる体制が整った。砂糖の自給率引き上げに大きく寄与しているのである。牧草地の生育が向上したことで牛乳生産も増加している。生産した生乳はネスレが集荷し、加工している。

いずれも、現段階では国内需要向けであるが、将来的には、生産規模の拡大や生産性の引き上げにより EU 圏への輸出も視野に入れることができるであろう。

現段階で、この灌漑事業をマクロ経済的に総括すれば、主力産業であり、国の経済成長率をも左右している農業部門を安定させ得る方向が見えてきたということであろう。これは経済の土台を固めることに資する。円借款事業がこのような形で、途上国の経済建設に役立っていることはもっと強調されていいだろう。

カサブランカからアブダ・ドゥカラ灌漑に向かう車の窓からの風景は、雨期が終わったこともあり乾燥地域特有のものであった。それが、灌漑地域に入ったとたんに緑が目立ち、そのコントラストには驚いた。

では、アブダ・ドゥカラ灌漑における成功はどのようにしてもたらされたのだろうか。

基本的には、受け入れ側の取り組みがしっかりしていたことを指摘しなければならない。AfDB のプロジェクトと JBIC のプロジェクトを一体として農業省の出先機関であるアブダ・ドゥカラ農業開発公団が維持・管理しており、水利費も国が決定している。これにより、個別に恣意的な運営が行われる余地が排除されている。農民と国の出先である実施機関との直接契約になっている水利費も水準としては高くはない。その上、初年度から 4 年間は割り引かれる体系になっている。農業開発において重要なことは農業者自身が自立への展望を描くことが可能な手法や条件作りであり、この点から、農業者への配慮はなされている。

灌漑の安定的な水源としてのダムが完備している好条件も忘れることは出来ない。世銀などのプロジェクトである程度の実績があったところに、AfDB プロジェクト、そして、JBIC プロジェクトが実施された。しかも、AfDB プロジェクトのダムから導水するポンプ場はアフリカ最大の規模であり、これが第 2 期の JBIC プロジェクトを可能にした。国の政策として統一的に取り組んだことが好結果を生んでいることは間違いない。また、第 1 期、第 2 期を通した、灌漑水の管理は円借款で供与された遠隔監視所で行われている。

第 2 期地区では幹線・支線の水路が 51km、それから派生した水路網が 654km に達している。受益農民にとって、自分の耕地に水を引く時、比較的、容易に出来る構造になっている。身近なところまで水が来ており、その水利料も穏当なものであれば、農業部門の体質強化という課題を一気にではないにせよ解決することも期待できる。

平均耕作面積 2.5ha の受益農家がすべて自作農であることも、生産意欲を高める上でプ

ラスに働いているものと判断できる。聞き取りに応じてくれた農民の多くは、灌漑の完成で天水や塩分濃度の高い地下水頼りの不安定な経営からの脱却が可能になったことと共に、自作地での商業的生産、とりわけ、新たな作物の導入に期待を表明していた。こうした農民の意欲の高まりは、生産性を押し上げる原動力でもある。それぞれの作付け作物ごとに組織している組合にも期待が持てる。2.5ha といえ、家族労働を基本とした労働集約型の農業経営においては小さくはないだろうが、商業的農業という観点からはいずれ、限界が訪れるだろう。そこで、経営・技術ノーハウや機械の共同所有など生産性を高める方策を講ずるに当たって、こうした組合の果たす役割は小さくない。また、流通システムが完備していない中、国内外の大手資本に価格決定権を握られやすい状況を打破するきっかけにもなり得るだろう。

その一方で、今後の課題も少なくはない。

第一は、農民が土地所有面積においてすでに階層分解しているということである。平均では 2.5ha であるが、2ha 未満の農家は 74% に達しており、その所有面積は 30% に過ぎない。その一方、20ha 以上の農家は 0.5% だが、所有面積は 10% を占めている。大農経営が生産性を高めていることは聞き取りでも確認できた。その限りでは、企業的農家が現れているといいだろうが、その過程で、いやおうなしに機械化が進展し、零細農家の離農という現象が出てくるであろう。その場合、雇用面で摩擦なしに進めることができるのか。

また、100ha を超すような農家では小作農を抱える経営が行われていると想像されるが、今後、進むことが予想される農地の集約について、政府がどのような施策で臨むのか、遠からず姿勢を明確にしなければならないだろう。

第二は、今後、農業での国際競争力を高めていくための、作目選び、技術指導や、ブランド力の引き上げ、流通体制構築などを、誰が、どのようにして進めていくのかという点である。アブダ・ドゥカラでのこれまでの円借款事業が灌漑水路や農道建設、水量の遠隔操作施設など主にハード面に向けられていた。それに対して、今後、灌漑地域での農業を振興し、貧困削減や生活水準向上を達成していくためには、ソフト面での施策が決定的に重要となっている。農業開発公団は水利管理、営農指導の専門家を地区ごとに配しており、灌漑完成後の体制は出来てはいる。作目の転換などのアドバイスも行っている。さらに、製糖会社も甜菜農家に営農指導や技術指導を行っているようである。

現段階では、この水準でいいのかもしれないが、二国間、多国間の貿易自由化政策を進めている中で、農業部門の競争力強化策は緊急の問題となっている。農業分野では途上国が競争力を持っているとは限らない。アグリビジネスで先行している米国やオーストラリアなどのみならず、欧州でも農産物輸出の拡大を目指している国は少なくない。こうした中、モロッコも国境措置を撤廃する方向に動いている以上、経営規模の問題は措いても、具体的な農業競争力強化策を実行していかなければならない。

具体的には、国内のみならず、海外からも幅広く専門技術者を招いたり、加工や流通のノーハウを取得するなどが考えられる。日本も円借款のみならず、技術協力や専門家派遣などで協力していくことが可能である。

#### 4 チュニジア、北部地域導水・灌漑事業の評価

チュニジアもモロッコ同様に、北部が地中海に、南部がサヘル砂漠に隣接している地形的な特徴から、ほぼ全土を通して少雨地域に属している。それだけに、農業生産の安定を図り、生産性を高めるためには水を持続的に供給できる灌漑事業が重要視されている。今回の視察、ワークショップの直前にも、ベン・アリ大統領が演説で農業近代化や収益性向上を通じたグローバル化への対応を指示した。中でも、注目されたのは灌漑農業地域での生産比率を03年の35%から09年には50%に引き上げるという目標である。

同国では北部灌漑事業の他に、南部地域でも南部オアシス地域灌漑事業が実施されているが、大統領の演説にも示されているように、水供給の不安定さや地下水の塩分濃度増加など困難な状況を打開するためには、灌漑事業の推進が不可欠であることは間違いない。そのなかでも、首都のチュニスに近接し、地理的に地中海を隔ててイタリアに面している北部灌漑事業に政府が大きな期待をかけていることは容易に理解できる。農業・水資源省のアベド次官は食糧安全保障と農産物の対外競争力強化が課題であると語っており、灌漑農業の振興はその脈絡の中に位置付けられている。

結論的にいえば、円借款分は完成した現段階で、個別の農地までの農民負担の水路設備はこれからだが、当初想定された事業効果が発揮できるものと判断できる。もちろん、そのためには、解決しなければならない課題もある。事業効果をさらに高めるための諸施策も講じていかなければならない。

今回視察した北部地域導水・灌漑事業のセジュナンヌ灌漑はチュニスから自動車で1時間余りのところに位置しており、受益面積は計画段階で2835haである。ちなみに、ネフザ灌漑は1585haである。両灌漑は有効貯水量が黒部川第4ダムの約1.2倍のシディ・エル・バラクダムを主水源としている。なお、チュニスへの水供給増強を目的としている導水事業はセジュナンヌ灌漑の東に建設されたセジュナンヌダムを水源としている。

事業の妥当性は中間評価を行ったコンサルタントのSCET-Tunisieの判断にもあるように、農産物の生産性・収益性向上のため、灌漑用水の供給や農業における効率的な水利用が優先課題であるという現状に鑑み、問題はないであろう。事業の効率性も工期が審査時点に比べて倍以上になっているが、事業費は大幅に削減されており、全体として問題はない。

今回の視察やワークショップで主に論点となったのは、有効性やインパクトであった。これまで、灌漑農業が行われていなかった地域でどのような効果をもたらし、農民自身がそれに対してどれだけ主体的にかかわっていくことができるのか。それにより、具体的には農業生産や農業所得がどれだけ増えるのかなど、いずれも円借款事業の根幹にかかわる問題である。

有効性の観点から、受益面積がセジュナンヌ、ネフザ合わせて2000ha近くも審査時点に比べて完成時点で増加したことは高く評価している。受益農家数も両地区合計で約3000戸の見通しが実績では約4000戸に1000戸増えている。貯水池や灌漑水路網を増加・延長したことによる拡大であるが、天水農業では商品作物を展開することが困難な状況を考慮すれば、正しい選択だったといえる。チュニジア政府が北部地域で灌漑農業を開始するに当たって、水の経済的重要性キャンペーンを行っているというが、このことは、

利用者から水利料金を徴収する際などに功を奏することになるだろう。また、灌漑農業地域で耕作不適地では防風林の植樹が実施されているが、地理的に海風を受けやすいという特徴をふまえたものである。

また、灌漑の普及のため、農家は円借款事業で建設された2次水路から、それぞれの耕地まで設ける水路建設費の40～60%を国からの補助金でまかなうことができる仕組みになっている。灌漑農業振興の意志の表れであろう。幹線や2次水路が完成し、水が供給されても、農業生産に具体的な効果の発現には個別農家の取り組みが重要であるが、農家がそれぞれの農地まで水路を引くためには、1ha当たり1万ディナール(80万円強)の費用がかかるという。灌漑による農産物などの増産に伴う収益増が年間、1農家当たり17万円程度との当初見通しから判断して、負担は小さくない。農業政策として国などによる負担軽減は当然のことであろう。農家への個別水路建設補助は、円借款によるインフラ整備の仕上げということが出来る。

灌漑事業を成功させるためには、農家が前向きに取り組むことが前提ではあるが、中央・地方政府のそれを後押しする政策や体制整備、さらには、灌漑を使いこなすソフト面での措置も欠かせない。

農民が灌漑事業の完成で新たな経営展開の可能性を抱いていることも、大事にしなければならぬ。灌漑地域の農民はこの事業を進める中で土地所有権が確定しておりすべて自作農だという。このことは重要である。生産性向上や新たな商品作物導入の成功はそのまま収益の向上につながる。また、事業資金の借入れ時の担保を保有しているということでもある。

新たな経営展開については、現場視察の途中での聞き取りでも、「スイカ栽培や酪農を展開したい」「トマトやピーマンの生産を手掛けたい」「酪農の拡大とともに、食用オリーブの栽培やリンゴ、オレンジなどの果樹類、野菜栽培もやりたい」など、積極的な発言を聞くことが出来た。総じて、チュニス首都圏を中心とした国内市場のみならず、地中海を隔てた欧州向けの商品作物への関心が高いようである。

では、こうした可能性を実現する体制は整備されているのだろうか。また、事業展開の障害はないのだろうか。

国の農業・水資源省ダム・大規模水利事業総局(DG/BGTH)の下、県段階で地方農業事務所(CRDA)が灌漑事業の管理・経営を行っている。灌漑農業に向けた農家のトレーニングも進められている。この時点では、2800人のうち395人が農業技術や防風技術のトレーニングを受けているとの説明だった。こうした技術指導は今後も続けられるということで、成果が期待される。

農民の代表によって構成される水利組合(GIC)もセジュナンヌでは4つ出来ている。GICは法律に基づいた組織で、灌漑を受益農家から水利料金を徴収する機能とともに、技術指導のためのエンジニアも擁している。灌漑技術のみならず、各種の技術指導や営農指導でも力を発揮することが期待されている。聞き取りでも、農民の間では技術指導を望む声は強かった。

これまで灌漑農業に未経験なだけに技術指導のみならず、水需要管理指導へのニーズも大きい。政府や県段階でもドリップ灌漑など節水灌漑などの推進は重要課題とされている。水需要の抑制という観点からは、一度使われた水の再利用や海水などの淡水化事業も推奨

されている。これまた、当然のことである。地中海性あるいは、砂漠に近い乾燥度の高い気候では、灌漑用のみならず、生活用水、産業用水を含めて、水は極めて貴重である。そこで、いったん使った水を中水道などで再度、利用することは有意義であり、積極的に進めていく価値がある。GIC は一次的には灌漑用水の管理や運営の関わる組織であり、こうしたことで成果を挙げることが求められている。そのためには、受益農民全体がより積極的に関与する、あるいは、参加するような組織になっていくことが必要であろう。ワークショップでも参加型ということがしばしば言われていた。全くその通りであるが、その参加も形式ではなく、実のあるものでなければならない。

GIC は水使用の適切な管理・運営のみならず、灌漑を有効に使った農業経営の展開・拡大や、生産された農産品の冷蔵保存や流通ルートの確保などで、重要な役割を果たすことが期待されている。GIC の今後については、農民のみならず、各方面から機能強化を求める声が寄せられており、SCET-Tunisie の中間評価でも GIC 機能強化や組織強化などが指摘されており、早急に取り組むことが求められる。個別の農地に水が供給され、灌漑農業が開始された段階で、GIC が地域農業振興の中心的な存在になっていることが、所期の目的を達成する早道である。

灌漑農業が展開していく際に解決しなければならない課題は、人材面、制度面、技術面など幅広いが、GIC を活用することで多く分野の問題に対処することができると考えられる。その意味でも、セジュナンヌを含む北部灌漑事業で GIC が新たな農業への展開を促すオルガナイザーとして機能することが、チュニジア全体の灌漑農業の可能性を高めることにも資するだろう。ひいては、円借款の目に見える効果が表れることでもある。

農家が新たな投資を行う際の資金調達の円滑化もワークショップで指摘された。セジュナンヌでは農民の土地所有権が確定し、登記が完了し自己資金調達力は付いている。農業向け融資を行う金融機関としては国立農業銀行、チュニジア連帯銀行があるが、これだけでは、小口融資需要に応えることができない。そこで、地域での金融機能を担った融資アソシエーションの役割も重要である。SCET-Tunisie の行動計画でも、こうした農民のニーズに応える融資の仕組みの整備を挙げているが、農家にとってしばらくの間、灌漑農業に対応した各種の投資が必要である。政府や県などは適切な措置を取るべきであろう。零細農家では商業銀行からの融資機会活用は困難な場合が多く、政策融資の果たす役割が大きい。この場合も、透明性の高い融資の仕組みを構築することが信頼性の確保につながる。こうした分野においても、日本は各種の技術協力が可能であろう。

また、土地の所有権確定と登記は、全国的には、実施されていないところもあるという。SCET-Tunisie もこの点は緊急の取り組みが必要であると指摘し、農業・水資源省も未登記地問題の解決を課題として挙げている。農民にインセンティブを付ける意味でも、農業金融の機会を提供する意味でも、急がなければならない。

この問題と関連して、競争力を付けていく上で、相続に伴う農地の細分化が危惧されている。EU との間ではパートナー協定に基づき 08 年には関税の段階的撤廃が完了する。それに向けた、経済全体の競争力強化が課題である。農業部門でも経営規模が零細化していくことは、一部の商品作物を除けば競争力を低下させる方向に働く。所有権は細分化しても経営規模は維持できるような仕組みや、農地拡大を促進する政策などを立案することが求められている。また、経営規模拡大や資本集約的な経営への転換に際しては、いま、



農業が抱えている労働人口を受け入れる 2 次産業や 3 次産業の振興が不可欠である。その意味では、1 人当たり国民総生産が 2000 ドルを超しているチュニジアは 1 次から 3 次までを包括した総合的な産業構造政策や雇用政策が必要な段階に来ていると言っていいだろう。

農業の体質を強くし、生産性や作物の質で既存の農産物輸出国に引けを取らない水準にまで持っていったとしても、マーケティングや流通に問題があれば、国際市場での競争に勝つことはできない。国内でも輸入品に凌駕される事態もありうる。また、農産品加工業が未成熟なままでは付加価値生産性を高めることは困難だ。こうした面での施策が必要なことは、農民も政府も認識している。そうであるだけに、民間企業をも巻き込んだ広い意味での農業イノベーションが必要である。

## 5 経済発展と援助の役割 モロッコ、チュニジアの円借款事業視察の総括として

モロッコ、チュニジアともに、日本からの円借款年次供与国である。また、チュニジアはこれまで公的債務の元利払い停止や返済繰り延べを行ってことがない。両国ともに、このところ、経済発展は順調に推移している。いま、農業援助を行っている意味合いは、その経済発展を土台から支えていこうということである。貧困削減に着目した場合には、1 人当たり GDP が 1600 ドル（04 年）のモロッコの方が、援助へのニーズは高いと判断できる。一方で、同 2000 ドルを超え、すでに、無償資金援助の対象から外れているチュニジアは離陸に向けた各種のインフラ整備が急務になっていることが容易に想像できる。二国間や国際機関の借款を効率的に国づくりに充当していくことの意味は大きい。

また、両国とも、現在の経済発展段階では農業が主要産業となっており、この部門を強化していくことが、国全体の経済発展の基礎を固めることにつながる。とりわけ、乾燥型気候の両国では、農業生産性を引き上げる上で灌漑事業は最も有力な手法である。途上国経済全般に共通することであるが、中進国への飛躍に際して、食料供給に問題を抱えたままでは自立的成長は危うい。両国が灌漑事業にかなりの力を入れていることは、そのことを十分認識しているからであろう。モロッコ、チュニジアともに、JBIC の灌漑事業は順調に進んでおり、モロッコでは収量増加や新たな品種の作付けも確認されている。

農業援助のみならず、開発援助全体に言えることであるが、効果が発現するのは施設建設というハードの上に、オペレーションや運用などソフトの技術があいまった時である。灌漑事業や発電所、生産施設などでは、一般のインフラに比べて、ソフトの果たす役割がより大きい。言い換えれば、施設が完成した後こそが大事なのである。

モロッコのアブダ・ドゥカラ灌漑やチュニジアの北部地域導水・灌漑事業のセジュナン又灌漑で農民の聞き取りで明らかになったように、受益者もこの認識を持っている。とりわけ、新たな取り組みを行うに際しての技術指導へのニーズは大きい。

開発援助であっても、一から十まですべてを援助する手法は被援助国の自立性を損なうことになり、避けなければならない。その国の中央・地方政府、あるいは、農民自身、非政府組織（NGO）など、担い手になりうる存在はあるだろう。アブダ・ドゥカラにおける農業開発公団や作物別の組合、セジュナン又における GIC や各種の NGO はそうした役割を果たし得る。それぞれが、力量を付けて初めて内発的な発展の道筋が見えてくると言ってい

また、援助も円借款のような有償資金協力、無償資金協力、技術協力と多様であるが、その内容がソフト中心ということになれば、専門家派遣や人材育成など技術協力が主ということになるだろう。また、円借款と技術協力を一体で行うなど、状況に応じた援助体制が求められるであろう。この場合でも、主体は被援助国であることが望ましい。援助はドナーの都合で行うものではないからだ。

日本の援助政策が経済自立支援に加えて、貧困削減や民主化支援などを重点に挙げていることは間違いではない。ただ、この数年、強調されている国益重視、戦略援助はやり方によっては、被援助国の利益にならないことも心得ておかなければならない。また、感謝を強いるような姿勢も筋違いである。ドナーは受け入れ側の経済自立や社会改革を手助けするのであり、感謝されるために援助を行うものではない。その成果が発現し、ドナーに対して感謝の念を持つのであれば自然である。

モロッコでも、チュニジアでも灌漑事業が日本の円借款で行われていることは認知されている。その意味では、顔は見えている。援助事業から農民が恩恵を受けることになれば、自ずと感謝の念も高まることになるだろう。要は、援助案件が本当にその国、地域の経済社会にとって必要なものであることだ。そのためにも、事業の決定や入札、執行に当たって透明性が維持されていることが大前提である。そうしたプロセスを援助国、援助受入国の市民、住民の目にさらすことも必要であろう。援助受入国では、その事業が経済社会をどのように発展させるのか、受益者もそれ以外の人々も知っておくことに資するからだ。援助国では、なぜ、そうした援助を行うのか知る機会を提供するからである。

こうしたことが参加型の援助につながる。チュニジアでは灌漑で農民参加型の事業展開を目指しているが、援助国からみて極めて望ましい方向である。参加型を実体化するためには、中央・地方政府は受益者である農民を信頼し、相当程度の権限委譲を行うことが必要であろう。それが、ひいては、産業構造の近代化や経済発展を促すことにつながる。

その意味でも、援助は経済発展を裏から支える役目を担っているということができる。出過ぎてはいけないのである。ましてや、援助受入国の経済運営を牛耳るようなことになったのでは本末転倒である。

その点からは、モロッコ、チュニジアと日本の場合、良好な関係が続いているとあっていい。日本は両国の大口ドナーではあるが、支配的な立場にはない。円借款の対象も農業関係のほか、都市下水道や鉄道、電気通信、道路など経済建設に不可欠な分野にわたっている。また、両国では青年海外協力隊やシニアボランティアの活動も活発である。円借款と技術協力、人材派遣を組み合わせ、効果をより高め得る地域であろう。

マグレブ地域と言われる両国は、歴史的にも欧州との関係が密接である。EU の経済のみならず、政治まで含めた地域統合の進展や、その範囲の拡大が続いているが、両国も経済面での連携は進行している。EU は両国にとって市場であるとともに、EU にとっても両国は市場である。こうした関係を拡大再生産し、経済発展していくためにも、バランスの取れた経済成長が必要である。そのために日本が手助けできることは農業分野のみならず少なくない。円借款事業の視察やワークショップに参加する中で、そのように感じた。

今回のモロッコ、チュニジアの円借款事業視察、チュニジアでの灌漑事業中間評価ワークショップ参加に際しては、国際協力銀行プロジェクト開発部の辻一人部長、同開発事業

評価室事後評価班の嶋谷哲課長、石森康一郎専門調査員、総務部広報室の松下篤課長には、事前の段取りから尽力いただいた。嶋谷課長、石森専門調査員、松下課長には現地視察、ワークショップを通してお世話になった。また、両国を所管している築野元則パリ首席駐在員からは現地の事情に疎い筆者に貴重なアドバイスを頂いた。